

令和3年度裾野市農業委員会12月総会 議事録

1. 開催日時 令和3年12月10日(金) 午後1時30分から午後1時50分
 2. 開催場所 裾野市役所401会議室
 3. 出席委員

農業委員				農地利用最適化推進員			
議席	氏名	議席	氏名	地区	氏名	地区	氏名
1	杉山 守正	7	鈴木 知華	東	飯塚 邦彦	富岡	勝又 一郎
2	志村 重利	8	渡邊 博美	東	市野 哲也	富岡	眞田 孝三
3	庄司 健一	9	大庭 清宏			富岡	杉本 義明
4	勝又 和一	10	渡邊 光枝	深良	勝又 俊博	須山	中村 偉文
5	柏木 一男	11	杉山 克己	深良	宮崎 慎一		
		12(会長)	岡田 廣正				

4. 欠席委員

6	杉山 邦利	西	大庭 義文				
---	-------	---	-------	--	--	--	--

5. 事務局出席者

事務局長 横山英哉 書記 中村健児 書記 前田一宏 書記 勝又友揮 書記 手代木美佳

6. 議事日程

第1 開会

第2 議事録署名委員の指名

2	志村 重利	3	庄司 健一
---	-------	---	-------

第3 議事

(1) 報第15号 農地法第5条の規定による農地転用届出に対する受理について

(2) 議第24号 農地法第3条の規定による許可申請の裁定について

(3) 議第25号 農地法第5条の規定による許可の取消しについて

(4) 議第26号 農地中間管理事業に係る農用地利用集積計画(案)の決定について

7. 会議の概要

議長

只今から令和3年度裾野市農業委員会12月総会を開会します。
 本日の委員は12名中11名出席ですので、総会は成立しています。
 議事日程第2の議事録署名人の指名ですが、私から指名させていただくことに異議ございませんか。

(異議なし)

議長

それでは、2番 志村重利委員、3番 庄司健一委員にお願いします。
 会議書記の指名を行います。本日の会議書記には農業委員会事務局職員の手代木美佳氏を指名します。
 それでは、議事に入ります。報第15号 農地法第5条の規定による農地転用届出に対する受理について 番号1~18 事務局から議案書の説明をお願いします。

事務局

はい。報第15号 農地法第5条の規定による農地転用届出に対する受理について 番号1~18

(議案朗読により説明)

議 長 　ただ今の報第15号 番号1～18について、質疑等がありましたらお願いします。

(質問、意見等 なし)

議 長 　質疑等が無いようです。こちらは報告案件ですので、ご了承いただきたいと思えます。

次に、議第24号 農地法第3条の規定による許可申請の裁定について 番号1事務局から議案書の説明をお願いします。

事務局 　はい。議第24号 農地法第3条の規定による許可申請の裁定について 番号1

(議案朗読・投影写真により説明)

議 長 　続きまして、地区担当委員 1番 杉山守正委員から議案について説明をお願いします。

地区担当委員 　申請地は、富岡第二小学校から北東へ約340メートルに位置します。
申請地は調整区域内の農地です。面積は3筆合計2,265㎡で、登記簿地目は畑で現況は休耕地です。

申請地は、平成29年に渡人が相続により取得しましたが、高齢のため今後の耕作が難しくなってきたことから、隣接する農地で耕作している受人に相談したところ、売買の話がまとまり、申請に至ったものです。

耕作は、受人夫婦と息子で行いますが、54年ほどの農業経験があり、経験や技術について問題はありません。

必要な農機具も所有しており、申請地所得後は、芝を栽培する計画であるため、営農に問題は無いと思えます。

申請地取得後の経営農地は、14,797㎡で、下限面積を満たしています。通作にかかる時間は、徒歩で2分程度です。

他の農地についても、概ね適切に維持管理されています。また、従事日数の基準や、地域との調和についても問題ありません。

耕作計画によると、芝を栽培する予定です。

周辺農地への悪影響は、特にないかと思えます。ご審議のほどお願いします。

議 長 　ただ今の議第24号 番号1について、質疑等がありましたらお願いします。

(質問、意見等 なし)

議 長 　それでは質疑等がありませんので、お諮りします。議第24号 番号1について、本案を原案のとおり許可すること賛成の方は挙手をお願いします。

(全員挙手)

議 長 　それでは、全会一致で決定することに決定します。

次に、議第25号 農地法第5条の規定による許可の取消しについて 番号1事務局から議案書の説明をお願いします。

事務局 　はい。議第25号 農地法第5条の規定による許可の取消しについて 番号1

(議案朗読・投影写真により説明)

議 長 　ただ今の議第25号 番号1について、質疑等がありましたらお願いします。

(質問、意見等 なし)

議長 それでは質疑等がありませんので、お諮りします。議第25号 番号1について、本案を原案のとおり許可することに賛成の方は挙手をお願いします。

(全員挙手)

議長 それでは、全会一致で決定することに決定します。
次に、議第26号 農地中間管理事業に係る農用地利用集積計画(案)の決定について 番号1、2は関連がありますので、一括して審議いたします。事務局から議案書の説明をお願いします。

事務局 はい。議第26号 農地中間管理事業に係る農用地利用集積計画(案)の決定について 番号1、2

(議案朗読・投影写真により説明)

議長 続きまして、地区担当委員 推進委員 宮崎慎一委員から議案について説明をお願いします。

地区担当委員 利用権設定地は、深良交番から北東へ約150メートルに位置します。
利用権設定地は、地籍調査結果を法務局へ送り込み中のエリアで、元々5筆の土地ですが、地籍調査結果が反映されると2筆になり、いずれも青地農地です。
地目は、公簿が田ですが、現況は畑です。
面積は、合計で3,010㎡です。
貸人①は、昭和49年に相続により持ち分1/2を取得し、平成25年に相続で残りの持ち分1/2を取得しました。
貸人②は、平成13年に相続により農地を取得しました。
借人は、11月の全員協議会で、新規農業参入希望者として営農計画等の説明がありましたが、本格的な農業参入を目指し、露地野菜を栽培する農地を探していたころ、貸人と中間管理事業を活用して、利用権設定することで話がまとまり、計画の提出に至ったものです。
仮人は、新規のため今回利用権設定する土地3,010㎡が耕作地となり、従事日数は、250日です。耕作は、主に利用権設定者が行いますが、農繁期には、妻と息子が一緒に農作業を行います。
貸付期間は10年間で、貸人①とは年間2,000円の賃貸借、貸人②とは年間5,000円の賃貸借となります。
耕作管理計画によると、露地野菜を作付けする予定です。
周辺農地への影響は特に問題はないと思います。
ご審議をお願いします。

議長 ただ今の議第26号 番号1、2について、質疑等がありましたらお願いします。

(質問、意見等 なし)

議長 それでは質疑等がありませんので、お諮りします。議第26号 番号1、2について、本案を原案のとおり許可することに賛成の方は挙手をお願いします。

(全員挙手)

議長 それでは、全会一致で決定することに決定します。

これをもって令和3年度裾野市農業委員会12月総会を閉会します。

令和3年12月10日（会議録署名人）

2番署名人

志村 志利

3番署名人

庄司 健一